

2023年度第2回 豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会 議事録要旨

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に記録したものではありません。発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

- 日 時 2023年10月10日(火)午後1時30分～午後3時30分
- 会 場 豊岡健康福祉センター 第2会議室
- 出席委員 13名
- 欠席委員 4名
- 傍聴者 1名

報告事項

(1) グループインタビューについて 資料1

グループインタビュー参加委員からの感想・質疑応答

- ・ 具体的な話が聞けて良かった。将来の移動が心配だという方が多かった。
- ・ 市営住宅で手すりを付けることができないと聞いた。取り付けるタイプではなく、置くだけの物がある。そういったものを紹介してあげるのも大事。
- ・ 災害時の避難について、掲示しても読めない、避難所に行っても仕方ないという声があった。スカーフを付けてもどれだけの人が支援してくれるか。
- ・ 手話通訳者、要約筆記者の高齢化、人手不足がなんとかならないかと感じた。
- ・ 難聴者の会ができたが、なかなか入会者がいないと言っていた。
- ・ 当事者は慣れた環境だったので、率直な意見が聞けた。意外と身の回りの困りごとが出てこない、思いつかない。保護者は、親の支援がなくても暮らしていけるようなサポート体制を切実に望んでいる。
- ・ 障害のある人が地域で暮らしていくのはまだまだ課題があると感じた。
- ・ 特別支援学校の重度の教室を見学した。食事も子どもたちに合わせて提供していたり、在宅でもスクリーニングがあったり、子どもにも親にもいい環境だと思った。

委員

- ・ Gグループの、災害時に日高病院に直接連絡して避難していいか了解を得るというのはどういうことか。通常地域ごとに避難所が指定されるのに、了承など必要ないのでは。

事務局

- ・ 呼吸器をつけているような重度の方は、コミセンなどの一次避難所ではなく、病院や入所施設といった福祉避難所に避難することができる。ただ、日高病院には事前に連絡しないと、病院も準備ができないということだと思う。

委員

- ・ 了解というと、じゃあ受け入れできませんよと断ることもできるのか。

事務局

- ・ 了解という書き方が違うかもしれない。

委員

- ・ 避難所にもそれぞれ割り当てがある。この避難所に誰が行くかという個別計画を豊岡市が作っているか。医療機器が必要な方が日高病院に集まってしまうとスタッフや機器が足りないかもしれない。国としては高齢者の個別支援計画は立てるようにルール化しているがなかなか進んでいない。障害福祉の防災の中で、今後、医療的ケアの方がどこに避難するかといった個別支援計画をどうしていくかという議論をしていく時期が来ている。また、発電機について書かれているが、本当に対応できるのだろうか、持ってこられるのか。ガソリ

ンの備蓄問題もある。

インタビューで当事者の大事な意見・困りごとをたくさん拾っている。だれが対応するか。整理して相談機関（計画相談事業所）につなげて問題解決できるものもあるのでは。

委員長

- ・ 学校では発電機やバッテリーを備蓄しているが、家庭で用意するとお金がかかる。この大変さを計画につなげられないかと感じた。

委員

- ・ 段階的に福祉避難所を開設していると思う。災害時の豊岡市と都市部の違いは、豊岡では職員も被災し、大災害が起きたらすべてが止まる。コミセンがどこまでしてくれるか。指定管理者制度だとすると契約に災害時の受け入れの役割分担をどう決めているか、この話は意外とどこもしっかりできていない。年一度のモニタリングの際にどうしているか確認すること。これは豊岡市、これは法人と役割があいまいになるのが怖い。業務を分担しておくことが大切。地域福祉計画や指定管理担当部局と詰めた方がいい。

事務局

- ・ コミュニティセンターは指定管理施設になっていない。コミセンや学校の一次避難所に障害がある人もいったん避難する。その後福祉避難所を開設するかどうかを本部が決める。福祉避難所が開設されるとなったら、そこに移送する。移送は基本、家族や第三者がする。避難した後は、福祉避難所職員は介助できないので家族の介添えが必要。そこにも課題はある。

委員

- ・ この方は直接、二次の日高病院に行っているのか。

委員

- ・ そもそもたくさんの機械をもって、悪天候の中、おそらく過ごせないであろう一次避難所には行けない。重度の行動障害のある自閉症の方も中に入れない。個々に判断をして水や電気がある所に身を寄せる。23号台風で経験している。

事務局

- ・ 重度障害、自閉症など大勢の人の中に入れない方は、まず家族が病院に連絡したり、コミセンでも個室対応したりという場合もある。

委員

- ・ 第7期計画で議論するより、自立支援協議会で議論した方がいい話かもしれない。

(2) 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の成果目標等の進捗状況について 資料2

委員長

- ・ 障害支援区分4で重い障害だと生活介護と考えがちだけど、就労Bの利用に挑戦して、清掃やパン作りをしている。就労Bは就職や仕事することが目標だけど、居場所づくりとして利用するのも成長につながっていると感じている。

委員

- ・ この数字の見方に公式があるわけではないが、扱われている数字が一桁のものは、何%とか議論しても仕方ない。（サービスの実績）同行援護、2021年度は人にすると85%の達成率、時間にすると61%。人と時間のパーセンテージが20ポイント違うのをどう見るか。100%超えてはいないが、コロナ禍で7～8割はよかったのでないか。就労継続A型B型も7割を超えている。コロナで大変と言われながらも意外とサービスの利用実績があった。数字には出てこない使い勝手の悪さはあるかもしれない。コメントを文章でつけておいた方がいいのでは。障害児の通所も100%前後で思ったより実績値がいい。都市部ほど感染の影響がなかったからなのか、別の事情があるのか、そもそも計画値が低かったのか。コメントをまとめておいた方がいい。

事務局

- ・ コロナの期間の落ち込み具合があまりない。コロナの特例で、通所ができなくて在宅でも事業所ができる限りの支援をすれば報酬算定できた。通所されたかどうかまで拾えなくて、請求ベースの数字なので、そういった特例があったことをコメントで残しておくようにする。

委員

- ・ もともと国保連の請求の数字を実績値としてあげているのなら、わざわざ書かなくていいのか、書いた方が正直なのか……。この数字には在宅による訓練の支援も含めているといったコメントを今回に限りつけていいかもしれない。

委員

- ・ 障害福祉計画は計画値を実績値に近く設定して 100%に意味があるのか。インタビューやニーズを拾ってきてそれがどう反映されるか。自立訓練（生活訓練）は 5 人から 2 人に減ったが、生活訓練から就労 B にいって減ったならそれは逆に評価できるかもしれない。
- ・ 今年度から市のガイドヘルパー講座を精神障害の方にも受講させてもらっている。インタビューにもあったが、ヘルパーはなかなか通院介助に行けない。インタビューとかニーズから拾って施策に反映できたということが書かれるといいと思った。
- ・ 地域移行に関して、グループホームから次のステージにいけないという問題がある。グループホームは補助等があり経済的に手厚いので障害年金でやっていけるけど、アパートではやっていけないので出られない。また、国連からはグループホームは施設ではないのかと言われている。グループホームにいったらそれで地域に出たと言っていいのか。国際的には日本の感覚はおかしいと指摘されている。施設からの移行というのは、本質的にはグループホームの次のステージのことを視野に入れていく必要があると思う。

委員長

- ・ 精神のグループインタビューで、一人暮らしできるサポートや練習できる場所がほしいという意見があった。

委員

- ・ グループホームのサテライトという制度はある。アパートの一室を短期間借りて、グループホームの支援を受けながらサテライトで生活してみて、うまくいきそうだったらそのままアパートに暮らす。そこに家賃補助でもあればスムーズに一人暮らしに移行できる。豊岡は家賃が高いのでなかなか事業所が踏み込めていないが、そのあたりが推進できれば。

委員長

- ・ 市営住宅に空きがあったらそういう使い方ができるかもしれない。

委員

- ・ 既存の制度をうまく使って、グループホームから次のステップにいくことを豊岡でもチャレンジしてほしい。

協議事項

(1) 第 7 期障害福祉計画及び第 3 期障害児福祉計画の構成案について 資料 3

委員

- ・ 障害者差別解消法の改正版が 4 月から施行される。そのことに関して差別解消法は基本計画と関係するので、障害福祉計画には直接関係しないのではという意見もあると思うが、包括的な法律なので、サービス提供あるいは地域生活を送る上での合理的配慮の問題とか関係するので、いれなければ違和感がある。ただ項目立てるものでもない。入れるとしたら、ここ数年の動向として 1 (1) 計画策定の背景と趣旨のあたりか。

(2) 基本理念について 資料 4

委員

- ・ お互いが共に支え合うという言葉はあるので、障害のある人も支える側になって地域を支えるといったことが書かれてもいいのではないかと思う。

委員長

- ・ 障害があっても自然に家族を支えていることもある。

委員

- ・ 折り合いをつけるという言葉は、あまり行政計画では見たことがない。
- ・ 最後から二段落目に「障害のある人も担い手となりうる」「なることも含めて」といった

言葉を入れる。障害者がいつも支えられているわけではない。本来書く必要のないことだが、残念ながらできていないことなので、あえて書くようにする。

- ・ 上から三段落目と四段落目は同じ言葉を繰り返している感じがする。正副委員長と事務局が相談して、微修正でいいと思う。
- ・ 障害のある人もない人も、という言葉は普段何気なく聞いたり使ったりするが、インパクトがない。障害のある人を対峙させている。

委員

- ・ 障害がある人は支えられている人というイメージしかない。それをどうすれば払拭できるのか、というところがほしい。重度の障害の方が一般の方を支えている場面はたくさんあるが、そこに気付いているか。

(3) 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の基本的な考え方と成果目標について

資料5

委員

- ・ 施設から地域生活への移行、グループホームは終の^{すみか}住処か、といった問題。国連から非難されている日本。基本理念にあるように、小さな世界都市、グローバルシティを目指す豊岡なら、独自の視点や成果目標にこういったことを含めてほしい。

委員

- ・ 基本的な考え方の目標⑥に関して、受け入れ側の課題について、地域社会への移行もいいが、受け入れる側の区の体制が整っていない。来ていただいて支援体制の確保ができるか大きな課題。そういった現実があることも知ってほしい。
区長や民生委員に誰もがなり得る仕組み作りが必要だ。

委員

- ・ 可能なら、3ページ(1)－3(ここに入れるのが適切かどうか)、就労Bの仕事は内職的な仕事が一般的だが、例えば障害者が障害者や高齢者を支える福祉分野の担い手的な仕事(ヘルパー、掃除など)を、豊岡市としてもこういった仕事をしてほしいと打ち出していく。作業工賃も多めにもらえて、うまくいけば一般就労につなげるような仕組み作り。障害者も担い手になる、というのは理念だけではない。

委員

- ・ どれも人口減少していて、社会活動の担い手と思っていなかった障害者、高齢者、外国人が支え手になる。AIに頼らなくてもやっていける
- ・ 専門職大学の、福祉に関係でない大学生にもあえて社会福祉関係のことを知ってもらおう。

委員

- ・ 当事者の意見を聞くというのはとても大事で、これまで子どものことは大人が決めていたが、今は子どもの意見を聞くようにしている。この計画も大元は国の指針があるのかもしれないが、豊岡市ではこのインタビューを活かして、当事者の意見を汲んだ目標であるということが言えたらいいと思う。

委員

- ・ 障害児計画の中で「インクルージョンの推進体制の構築」となっているところが、福祉事業的な内容なので、もう少し具体的にインクルージョンの取り組みを進めるような内容が入っていれば。

支援学校も地域から隔離していると世界的に言われている。支援学校で隔離された子が、グループホームから次のステップに移って地域で当たり前暮らししていくのは非常に困難だ。社会の中で生きていくために、小さいときから支え手になってもらう子たちを育てる教育がほしい。みんな真面目に働くので、仕組みさえ作れば地域の困っているところにうまくはまっていけそう。それで収入が得られたら嬉しい。